

たてやま

令和8年度通常総会開催

令和8年度第二十三回通常

総会が五月二十七日(木)に館山
税務署長峰署長始め幹部の方々、
千葉県館山県税事務所岡田所
長、千葉県税理士会館山支部
早野支部長、公益社団法人館
山法人会本間会長、千葉県青
色申告会連合会片岡副会長他
沢山の来賓をお招きして開催
されました。

小泉副会長の開会の辞、小
芝会長挨拶、議事は小芝会長
が議長に指名され、左記の議
案を審議、提出議案はいずれ
も原案通り可決した。

総会正会員出席者 五十一名
書面議決権行使者 三六名
委任状提出者一、〇〇七名
合計一、〇九四名で適法成立

☆提出議案☆
◎第一号議案 令和七年度事業
報告並びに収支決算報告承認
の件

◎第二号議案 令和八年度事業
計画並びに収支予算報告の件

◎第三号議案 役員改選の件
通常総会で理事が選出され、
その後行われた理事会におい
て左記役員が選任されました。

【会長】
小芝 幸一氏 (館山第一支部)

【副会長】
小泉 正氏 (和田支部)

吉川 進氏 (富浦支部)

山本 義明氏 (館山第一支部)

田代 朗氏 (鴨川支部)

【専務理事】
宇津木 尚之氏 (専任)

【常任理事】

佐藤 繁美氏 (千倉支部)

加藤 晃生氏 (白浜支部)

杉田 恒雄氏 (那古船形支部)

永井 洋氏 (長狭支部)

重田 修一氏 (鋸南支部)

【会計理事】

神作 敏夫氏 (館山第一支部)

【理事】

山崎 勝氏 (館山第一支部)

槽谷 次男氏 (館山第一支部)

石井 昭明氏 (館山第一支部)

押本 曉氏 (館山第一支部)

川名 房吉氏 (館山第二支部)

石井 義雄氏 (館山第二支部)

小澤 弘氏 (館山第二支部)

庄司 正氏 (那古船形支部)

和泉澤 千壽氏 (富浦支部)

佐野 左内氏 (富山支部)

吉田 孝弘氏 (鋸南支部)

石井 孝氏 (鋸南支部)

金井 幸男氏 (丸山支部)

間宮 智氏 (和田支部)

佐野 智氏 (江見支部)

尾高 智氏 (鴨川支部)

近藤 勝美氏 (鴨川支部)

落合 完氏 (長狭支部)

渡辺 恭男氏 (天津小湊支部)

【監事】

宮本 昌良氏 (館山第一支部)

山本 太一郎氏 (館山第一支部)

令和八年度会長感謝状贈呈者

吉田 栄子氏 (館山第一支部)

長瀬 日出子氏 (館山第一支部)

網代 芳明氏 (館山第二支部)

能重 誠氏 (富山支部)

田村 貞夫氏 (鋸南支部)



令和8年度第23回通常総会

監事

山本 香織氏 (館山)

網代 春美氏 (館山)

井ノ下由美氏 (鴨川)

伊藤はるえ氏 (富山)

佐久間哲子氏 (和田)

三井 恭子氏 (富浦)

館山 一美氏 (館山)

押本 礼子氏 (館山)

小澤 恵子氏 (館山)

藤平 陽子氏 (館山)

真田 敬子氏 (館山)

加藤 嘉美氏 (鴨川)

吉田 せつ子氏 (館山)

古野 ひさ子氏 (館山)

島谷多壽子氏 (白浜)

副部長

横山 伸子氏 (鴨川)

古谷多壽子氏 (白浜)

島野 ひさ子氏 (館山)

吉田 せつ子氏 (館山)

加藤 嘉美氏 (鴨川)

真田 敬子氏 (館山)

藤平 陽子氏 (館山)

小澤 恵子氏 (館山)

伊藤はるえ氏 (富山)

佐久間哲子氏 (和田)

三井 恭子氏 (富浦)

館山 一美氏 (館山)

押本 礼子氏 (館山)

小澤 恵子氏 (館山)

藤平 陽子氏 (館山)

真田 敬子氏 (館山)

加藤 嘉美氏 (鴨川)

吉田 せつ子氏 (館山)

古野 ひさ子氏 (館山)

島谷多壽子氏 (白浜)

横山 伸子氏 (鴨川)

古谷多壽子氏 (白浜)

島野 ひさ子氏 (館山)

吉田 せつ子氏 (館山)

加藤 嘉美氏 (鴨川)

真田 敬子氏 (館山)

藤平 陽子氏 (館山)

小澤 恵子氏 (館山)

簡易簿記による10万円の青色申告特別控除を適用している皆様へ

令和9年分以後の所得税について、事業所得又は不動産所得に係る、

10万円控除要件が変わります！

え、どう変わるの？どうしたらいいの？

複式簿記かつe-Tax送信をして、
最大75万円の控除をめざしてみよう！

令和9年分から青色申告特別控除はどう変わる？

10万円の青色申告特別控除の対象者から、その年において不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営む者で、これらの所得に係る取引を簡易な簿記の方法により記録しているもののうち、その年の前々々分の不動産所得又は事業所得に係る収入金額が1,000万円を超える者は10万円の青色申告特別控除が適用できなくなります。

収入金額	改正前	改正後
(2年前)	【簡易簿記】	【複式簿記+e-Tax】
1,000万円超	10万円	0円 (控除対象外)(※1)
1,000万円以下	10万円	65万円又は 75万円(※1,2)

※1 不動産所得に関しては、収入区分が1,000万円超である場合、事業的規模の方のみ控除対象外となり、業務的規模の方は、改正前と同様に最大10万円の控除を受けることができます。
なお、業務的規模の方は、複式簿記に移行したとしても、控除額は簡易簿記の場合と同様に最大10万円となります。

※2 改正後の65万円控除の要件(複式簿記+e-Tax)に加えて、請求書データ等との自動連携や訂正削除履歴の記録など一定の要件を満たす優良な電子帳簿を作成及び保存している場合には、最大75万円の控除を受けることができます。

第20回会員研修旅行(山梨県・甲州路の旅)

◎日時 9月23日(木)～24日(木) ◎募集人員 30名(最寄り乗車場所等は後日連絡) ◎申込締切日 8月31日

(定員になり次第締め切り) ◎研修費用 35,000円(当日徴収) ◎車中研修・ゲーム有◎宴会・車中の飲み物は会で用意◎申込は、電話・ファクスで事務局まで/会員名/参加者名/連絡先◎対象者/会員並びに会員の家族が知人

◎宿泊先: 石和常盤ホテル(055-262-6111)

◎日程 1日目/館山駅西口7:00発～富浦・富山～君津BT直三セブンイレブン前～海はたる(休憩)～首都高～中央道(休憩)～河口湖【昼食】～河口湖IC～ハーブ庭園旅日記富士山庭園【見学】～印傳屋上原勇七印傳博物館【見学】～マルスワイン【見学と試飲】～宿泊先: 石和常盤ホテル(055-262-6111)

◎2日目/ホテル8:30～武田神社【自由参拝】～桔梗屋工場見学～ブドウ園立寄り～一宮【昼食】～山梨県立リニア見学センター【見学】～中央道～首都高～アクアライン～海はたるPA～君津BT～鋸南～富山～富浦～館山駅西口19:00頃

国税職員採用募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

真正かつ公平な算算及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員試験【採用NAVI】



採用関係お役立ちリンク集



国税庁YouTubeチャンネル【採用】



国税庁採用Instagram



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、8年以上経過の方

国税専門官	税務職員	国税庁経験者 (国税局徴収官)
1. 21歳から29歳の者 2. 21歳未満で、次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び翌年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記1に掲げる者と同等の資格があると認める者	1. 受験する年の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算してまだ3年を経過していない者及び翌年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	受験する年の4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を終了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
2月下旬開始	6月中旬開始	7月下旬開始
5月下旬	9月上旬	10月上旬
1次試験 試験科目 基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 中文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経緯論文試験
2次試験 6月下旬～7月下旬	10月中旬	11月上旬又は中旬
3次試験 人物試験 面接検査	人物試験 面接検査	人物試験 12月上旬又は中旬
合格発表	8月中旬	11月中旬
採用案内		12月下旬
パンフレット		

※ 試験日程は変更になる可能性があります。

※ 試験日程の公表

国税専門官及び税務職員採用試験

国税庁経験者(国税局徴収官)

12月頃

7月頃



石和常盤ホテル

貸借対照表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
(1)流動資産			
現金預金	16,464,279	19,036,527	△ 2,572,248
売掛金			0
立替金	34,500	35,200	△ 700
棚卸商品	211,921	200,517	11,404
流動資産合計	16,710,700	19,272,244	△ 2,561,544
(2)固定資産			
①特定資産			
退職給付引当資産	16,164,306	14,012,293	2,152,013
記念事業引当資産	300,592	250,010	50,582
会館管理引当資産	13,908,265	12,898,705	1,009,560
特定資産合計	30,373,163	27,161,008	3,212,155
②その他固定資産			
土地	18,000,000	18,000,000	0
建物	25,045,436	25,957,100	△ 911,664
建物附属設備	2,913,226	3,183,983	△ 270,757
什器備品	239,084	4	239,080
有価証券	83,000	83,000	0
その他固定資産合計	46,280,746	47,224,087	△ 943,341
資産合計	93,364,609	93,657,339	△ 292,730
II 負債の部			
(1)流動負債			
預り金	230,430	219,140	11,290
流動負債合計	230,430	219,140	11,290
(2)固定負債			
長期借入金	0	0	0
退職給付引当金	16,164,306	14,012,293	2,152,013
固定負債合計	16,164,306	14,012,293	2,152,013
負債合計	16,394,736	14,231,433	2,163,303
III 正味財産の部			
(1)指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(2)一般正味財産			
一般正味財産合計	76,969,873	79,425,906	△ 2,456,033
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	14,208,857	13,148,715	1,060,142
正味財産合計	76,969,873	79,425,906	△ 2,456,033
負債及び正味財産合計	93,364,609	93,657,339	△ 292,730

令和8年度 事業計画

自 令和 8年4月1日 至 令和 9年3月31日

月	事業内容
4	監査会(4/15㉔) 理事会・総務委員会(4/16㉔) 無料及び新規入会者記録指導会(4/7㉔～9㉔) 城南ブロック支部総会(4/22㉔) 緑山ブロック支部総会(4/23㉔) 城南ブロック支部総会(4/24㉔) 鴨川ブロック支部総会(4/27㉔) 県道税制委員会(4/17㉔) 県道事務局長会議(4/21㉔) 県道青年部部長会(4/23㉔) 県道女性部部長会(4/24㉔)
5	通常総会(5/27㉔) ブルーリターン講習会(5/8㉔～22㉔) 県道理事会(5/7㉔) 県道青年部定時総会(5/28㉔)
6	青年部定時総会(6/8㉔) 女性部定時総会(6/9㉔) 連合部定時総会(6/8㉔) 無料及び新規入会者記録指導会(6/9㉔～11㉔) 理事会(6/18㉔) 県道納付事務指導(6/30㉔) 県道財政委員会(6/5㉔) 県道定時総会 (6/12㉔) 県道女性部定時総会(6/18㉔) 県道指導委員会 (6/28㉔)
7	県道納付事務指導(7/1㉔～7/10㉔) ブルーリターン講習会(7/16㉔～30㉔) 県道青年部日帰り研修会(7/5㉔) 県道事務局長会議(7/17㉔) 県道理事会(7/24㉔)
8	複式簿記講座(8/12㉔/19㉔/26㉔) 無料及び新規入会者記録指導会(8/5㉔～7㉔) 県道青年部部長会(8/6㉔) 県下職員研修旅行(8/28㉔)
9	理事会・青色助成金講座(9/17㉔) ブルーリターン講習会(9/1㉔～7㉔) 会員研修旅行(9/23㉔～24 日㉔) 中間決算指導会(9/8㉔～29㉔) 県道女性部部長会(9/1㉔) 県道事務局長会議(9/11㉔) 東京地区ブロック大会(9/30㉔)
10	中間決算指導会(10/1㉔～30㉔) 県道組織委員会(10/2㉔) 県道事務局長会議(10/23㉔)
11	中間決算指導会(11/2㉔～30㉔) 納税表彰式(11/13㉔) 県道広報委員会(11/6㉔) 県道厚生事業委員会(11/9㉔)
12	理事会・総務委員会(12/16㉔) ブルーリターン講習会(12/1㉔～18㉔) 青色決算説明会(税務署主催) 無料及び新規入会者記録指導会(12/21㉔～23㉔) 県道納付事務指導(12/24㉔) 税制改正要領集(12/1㉔) 県道理事会・青色合同会(12/7㉔)
1	県道納付事務指導(1/4㉔～11㉔) 賛助交歓会 1/14㉔) ブルーリターン講習会(1/12㉔～25㉔) 決算確定申告指導(1/26㉔～1/30㉔) 県道女性部部長会(1/6㉔) 県道青年部部長会(1/7㉔) 県道理事会・賛助交歓会(1/25㉔)
2	決算確定申告指導(2/1㉔～2/27㉔) 青色コーナーの設置(2/1㉔～3/15㉔) 県道巡回訪問
3	決算確定申告指導(3/1㉔～3/15㉔) 消費税確定申告指導(3/17㉔～3/31㉔) 総務委員会・理事会(3/28㉔)

令和7年度 正味財産増減計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

一般社団法人 緑山青色申告会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①特定資産受取利息	22,155	1,005	21,150
②受取入会金	76,000	50,000	26,000
③受取会費	33,842,000	33,924,600	△ 82,600
④受取賛助会費	0	0	0
⑤事業収益	11,125,862	11,065,332	60,530
手数料事業収益	1,800,857	1,522,057	278,800
金青色保険手数料収入	301,202	327,663	△ 26,461
小規模企業共済手数料収入	384,674	361,439	23,235
がん保険等手数料収入	135,541	152,055	△ 16,514
その他手数料収入	979,440	680,900	298,540
指導事務受託事業収益	6,355,945	6,630,455	△ 274,510
税制指導事務受託収入	5,059,945	5,202,455	△ 142,510
パソコン指導受託収入	1,296,000	1,428,000	△ 132,000
その他事業収益	2,959,060	2,912,820	46,240
物品等販売収入	202,060	211,820	△ 9,760
その他事業収入	2,767,000	2,701,000	66,000
⑥雑収益	187,072	203,805	△ 16,733
雑収入	187,072	203,805	△ 16,733
経常収益計	45,253,089	45,244,742	8,347
(2)経常費用			
①事業費			
役員報酬	624,000	680,000	△ 56,000
給料手当	16,145,700	15,701,700	444,000
臨時雇賃金	3,564,950	3,374,800	190,150
退職給付費用	2,800,013	1,488,233	1,311,780
福利厚生費	3,256,755	3,109,807	146,948
旅費交通費	1,529,247	1,597,654	△ 68,407
通信運搬費	1,738,388	1,443,263	295,125
減価償却費	1,301,950	1,182,421	119,529
消耗品費	932,038	1,058,672	△ 126,634
印刷製本費	173,679	213,542	△ 39,863
光熱水料費	662,623	627,529	35,094

科 目	当年度	前年度	増 減
施設利用料	80,610	83,540	△ 2,930
租税公課	877,900	912,400	△ 34,500
支払負担金	2,309,800	2,343,531	△ 33,731
支払助成金	2,327,931	2,424,442	△ 96,511
顧問料	500,000	500,000	0
広告宣伝費	44,200	24,200	20,000
支払手数料	47,886	44,203	3,683
リース料	293,040	413,160	△ 120,120
青色推進費	180,132	205,668	△ 25,536
雑費	407,979	429,180	△ 21,201
販売売上原価	143,696	141,094	2,602
事業費計	40,042,527	37,993,039	2,049,488
②管理費			
役員報酬	1,800,000	1,950,000	△ 150,000
給料手当	3,085,000	3,013,000	72,000
退職給付費用	120,000	120,000	0
福利厚生費	551,619	603,712	△ 52,093
金庫費	1,456,356	1,654,185	△ 237,829
旅費交通費	202,500	193,500	9,000
消耗品費	10,670	5,335	5,335
租税公課	70,000	70,000	0
修繕費	11,500	47,685	△ 36,185
雑費	358,950	352,414	6,536
管理費計	7,666,595	8,049,831	△ 383,236
経常費用計	47,709,122	46,042,870	1,666,252
当期経常増減額	△ 2,456,033	△ 804,128	△ 1,651,905
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,456,033	△ 804,128	△ 1,651,905
一般正味財産期首残高	79,425,906	80,230,034	△ 804,128
一般正味財産期末残高	76,969,873	79,425,906	△ 2,456,033
II. 一般正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	76,969,873	79,425,906	△ 2,456,033